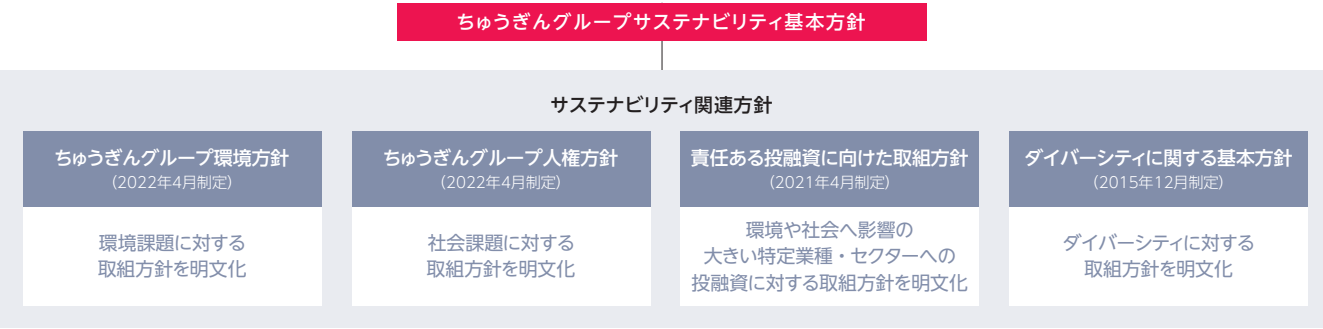


サステナビリティ経営体制とマテリアリティ

当社グループは、経営理念体系として掲げる「ミッション・ビジョン・バリュー・コードオブコンダクト」を実践していくことが、すなわちサステナビリティ経営そのものであると捉えています。こうした考え方のもと、基本方針を定め、適切な監督・推進体制を敷き、6つの重点課題（マテリアリティ）を特定しています。

サステナビリティ基本方針・関連方針

サステナビリティ経営への取組みを強化するため、「ちゅうぎんグループサステナビリティ基本方針」を制定し、以下の4つの方針をサステナビリティ関連方針に位置づけています。



マテリアリティ

当社グループでは、経済価値のみならず、社会・環境価値の向上に向けた取組みも一層推進するため、優先的に解決すべき6つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、「ちゅうぎんグループSDGs宣言」として公表しています。

マテリアリティの特定にあたっては、外部環境や地域社会の課題を踏まえ、サステナビリティ委員会を経て、取締役会で決定するというプロセスをとっており、原則として中期経営計画の計画期間ごとのスパンで見直しをおこなうこととしています。

また当社グループは、事業活動を通じてマテリアリティに取組むことで「地域社会の発展への貢献」と「企業価値の向上」の永続的な好循環の創出を目指しており、マテリアリティにもとづく中期経営計画を策定し、サステナビリティKPIとして各種の目標値を上げるとともに、具体的な施策への落とし込みを図っています。

項 目	具体的な取組内容	詳細ページ	目指す姿	サステナビリティKPI(2026年度目標)	関連するSDGs
地域経済・社会の活性化	●金融仲介機能の発揮によるお客さまの課題解決 ●地域応援活動、ライフプランサポート活動の推進 ●次世代人財の育成、金融リテラシー向上	価値創造の取組み 成長戦略1 地方創生SDGsの「深化」 P35～P38、P49～P56	当社グループの強みを活かし、魅力ある地域を共創します。	●サステナブルファイナンス累計実行額 ^{※1} ➡ 1兆円 ●コンサルティング受託件数 ^{※2} ➡ 460件	
少子高齢化社会への対応	●ライフサイクルを通じた適切な資産形成サポート ●終身の資産運用・管理ニーズへの対応 ●資産承継に関する支援	価値創造の取組み 成長戦略1 地方創生SDGsの「深化」 P53～P56	お客さまのライフプランに寄り添った総合金融サービスを提供することで、地域社会のニーズに対応します。	●預り5商品保有先数および住宅ローン先数 ➡ 260千先 ●相続関連業務取扱件数 ^{※3} ➡ 800件	
DXの推進	●地域のDX・SX支援 ●デジタルチャネルによるお客さまの利便性向上 ●デジタルを活用した業務効率化	価値創造の取組み 成長戦略2 イノベーションの創出 P59～P66	当社グループの業務・ビジネスの変革を進め、地域・お客さまのDXを促進し、地域課題の解決を図ります。	(定性評価)	
多様な人財の活躍推進	●ダイバーシティの理解・取組促進 ●働き方改革の促進 ●従業員のウェルビーイングややりがいの向上	価値創造の取組み 成長戦略3 グループ経営基盤の強化 P67～P76	多様な人財の価値観・個性を活かせる職場づくりにより、組織の活性化、新たな価値の創造を目指します。	●女性管理・監督者比率(BK単体) ➡ 25% ●人的資本投資額 ^{※4} ➡ 5億円	
環境経営の促進	●地域やお取引先先の脱炭素化支援 ●自社の脱炭素化への取組み ●環境負荷の低減	価値創造の取組み 成長戦略1 地方創生SDGsの「深化」 P39～P48	環境負荷低減に配慮した取組みを通じて環境保全へ貢献します。	●CO ₂ 排出量削減 ^{※5} ➡ 2013年度対比△72%	
ガバナンスの高度化	●内部統制システムの高度化 ●主体的・自律的コンプライアンスの実践 ●リスクマネジメントの高度化	ガバナンス P77～P96	強固なグループガバナンス体制を確立し、経営の透明性・健全性を高めます。	(定性評価)	

※1 対象となる投融資は、社会分野（医療・介護・保育ほか）・環境分野（太陽光、風力、EVほか）のファイナンスに加え、地方創生やSDGs/ESGの取組支援を含む2020年度からの実行額

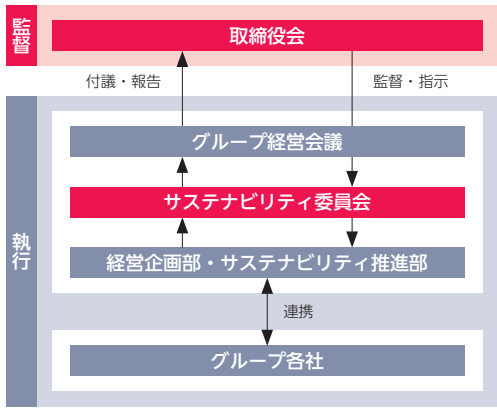
※2 事業承継・環境関連等の年間コンサルティング契約受託件数

※3 遺言信託、遺産整理業務等の年間取扱件数

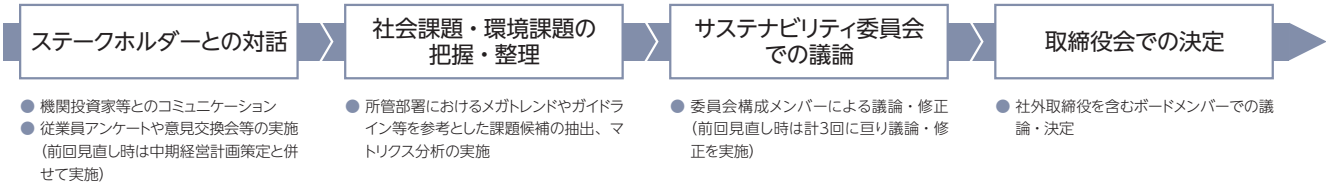
監督・推進体制

取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を取締役会およびグループ経営会議の下部に設置しています。サステナビリティ委員会では、「マテリアリティの特定・見直し」「環境課題や社会課題に係る施策・方針・取組状況」および「地方創生・SDGsの施策・方針・取組状況」等の審議を年4回の頻度でおこなっています。

サステナビリティに関する重要事項等については、同委員会およびグループ経営会議での審議・議論を経て、定期的に（年1回以上）取締役会へ付議・報告をおこなっており、取締役会が取組みを監督・指示し、審議結果を経営戦略やリスク管理・評価に反映させる体制としています。また、上記の取組みをグループ全体で推進するにあたり、サステナビリティ推進部を設置し、適切に管理する体制を整えており、施策推進の実効性を確保しています。



● マテリアリティの特定・見直しプロセス



※4 研修教育関連費用、勉強奨励金、ちゅうぎんオープンラボ活動費、研修受講時および出向時の人件費等の従業員に対する投資額

※5 Scope1（ガス、ガソリン、軽油などの燃料消費を通じた直接排出量）、Scope2（他社から供給された電気、熱などの使用にともなう間接排出量）の2013年度対比削減率